

とぜわ

Public Relations of TOZAWA

広報

No.616 2023年(令和5年)3月号

巻頭
記事

渡部村長 退任の挨拶

「鬼は外! 福は内!」

3

Mar



渡部村長 退任の挨拶



渡部 秀勝

（わたなべ ひでかつ）

昭和28年5月15日、古口生。
69歳。平成3年4月から2期、
県議会議員を務め、平成15年
3月に戸沢村長に初当選し、
以降5期20年を務める。
今年3月1日に戸沢村長を
退任。

五期、二〇年の永きに亘り、
戸沢村政の舵取り役として関わり、
無事に新村長へその施策を
引き継ぐ事ができ、感無量であ
ります。これまで前職（秘書・
県議）等も含め、自身の政治人
生が「あつという間だった」と
いう思いであります。

改めてこの間、村民の皆様方
には多大なるご理解とご協力方
に対し、衷心より御礼を申し上
げますとともに、改めて感謝申
し上げます。「本当にありがと
うございました」。

私は平成十五年二月、前村長
の急逝に伴う新人同士の一騎打
ちを制し初当選し、以来、「住
民のために行政がある」との信
念で地域住民の目線で村政を担
って参りました。お陰様で大病
もせず、色々な難題や課題を議
会のご理解を頂き解決し又執行
して参りました。

こうした中、特に在任中の二
度にわたる市町村合併に対する
判断・土地改良基盤整備事業実

施の決断・小中学校保育所の統
廃合実施・そして豪雨災害復旧
工事等々、その都度大きな決断
を下してきた事等、感慨深く今
思い出されます。

今後は、これらハード的な施
策を充分活用し、一層村の振興
策に大いなる寄与が為されれば
本望であります。

また、私も農山村を取り巻
く環境は、近年、人口減少・少
子高齢化等の進展により、集落
機能が衰退し、多くの農山村は
存続を危ぶまれると言っても過
言では無い状況であります。

村ではその実態を踏まえ、現
在「第五次戸沢村総合計画」に
おいて、最重要課題である人口
減少対策に特化したプロジェク
トに位置付けており、その目標
に向かって「定住促進・子育て
環境の向上・健康寿命の延伸」
等について取り組んでおります
ので、今後とも宜しくご理解の
程お願いします。

最後になりますが、今後も戸
沢村の益々のご発展と村民の皆
様のご多幸をご祈念申し上げます。本
当に永い間ありがとうございました。

渡部村政20年の歩み

【平成15年】	3月	○渡部秀勝村長就任
【平成16年】	11月	○古口大橋自歩道橋開通
【平成18年】	3月	○戸沢出張所・角川出張所が廃止に
【平成19年】	3月	○渡部村政2期目スタート
【平成19年】	4月	○最上地区広域連合が始動
【平成21年】	12月	○古口地区に消流雪溝を整備
【平成21年】	7月	○合併検討協議会より離脱、合併見送りが決定
【平成23年】	3月	○渡部村政3期目スタート
【平成23年】	6月	○とざわ旬の市初開催
【平成24年】	11月	○ドクターヘリの運航開始
【平成25年】	3月	○村内各小中学校が閉校
【平成25年】	4月	○統合戸沢小・中学校が開校
		○戸沢中学校新校舎竣工
		○放課後児童クラブ（学童保育）を開設
【平成27年】	3月	○渡部村政4期目スタート
		○最上8市町村で定住自立圏形成協定を締結
【平成28年】	3月	○定住自立圏共生ビジョンを策定
【平成29年】	12月	○戸沢小学校新校舎竣工
【平成29年】	12月	○新戸沢保育所竣工
【平成31年】	3月	○渡部村政5期目スタート
【令和元年】	4月	○生涯学習センター開所
【令和元年】	5月	○防災マップの完成
【令和2年】	6月	○子育て支援センター「こさあーべ」開所
【令和3年】	12月	○ぽんぽ館リニューアル
【令和3年】	3月	○第五次戸沢村総合計画策定
【令和4年】	3月	○子育て応援住宅竣工

戸沢村長選挙

投開票結果

当日有権者数	投票者数	投票率
3,585 人	2,881 人	80.36%

各候補の得票数

候補者指名	得票数
(当) 加藤 ふみあき	1,643 票
早坂 信一	1,201 票
無 効 票	37 票
計	2,881 票

戸沢村長選挙及び戸沢村議会議員補欠選挙が2月14日に告示、19日に投開票が行われ、戸沢村長に加藤文明氏が当選しました。

任期は令和5年3月2日から、令和9年3月1日までの4年間になります。

戸沢村議会議員には安食勇氏、荒川和明氏の2名が無投票で当選しました。

任期は令和5年2月19日から、令和5年8月31日までの期間です。

新村長 加藤 文明氏



加藤 文明 (かとう ふみあき)

(略歴) 上松坂出身/昭和33年11月3日生 新庄農業高等学校卒業、前戸沢村議会議員、議会運営、総務文教、産業建設・議会広報・各委員長・副議長歴任、前戸沢村議会議長、前新庄最上農業士会会長、保護司

新村議会議員 安食 勇氏 荒川 和明氏



安食 勇 (あじき いさみ)

滝ノ下出身/昭和47年6月16日生
角川元気プロジェクト 代表



荒川 和明 (あらかわ かずあき)

名高出身/昭和34年2月7日生
戸沢村土地改良区理事

令和5年2月19日執行
戸沢村長選挙 及び
戸沢村議会議員補欠選挙
結果

今月の一枚



とざわジュニアスポレク祭

1月29日（日）、戸沢村中央公民館にて第3回とざわジュニアスポレク祭が開催されました。

戸沢学園の3年生から6年生を対象に、当日は合計41名の子どもたちが参加しました。学年の枠を超えて行われたドッジボールを楽しんだ後は、ビンゴゲーム大会が催され、参加者は大いに盛り上がりました。

寒波の影響もあり極寒の中での開催となりましたが、汗をかくぐらい身体を動かして楽しんでいる子供たちの笑顔が印象的でした。

節分「豆まき」

2月3日（金）、戸沢保育園にて節分の行事「豆まき」が行われました。

突然現れた赤鬼・青鬼の2人の鬼に驚き、おびえて泣いてしまう園児もいましたが、多くの園児が勇気を出して立ち向かい、「鬼は外！福は内！」と元気な掛け声とともに、一生懸命鬼を退治していました。

また、現れた鬼だけでなく自分の心の中にいる「弱虫鬼」や「泣き虫鬼」も一緒に追い払いました。



戸沢学園へ感謝状が贈呈されました

戸沢学園にこのたび、法務省人権擁護局長と全国人権擁護委員連合会長から感謝状が贈呈されました。

戸沢学園は「全国中学生人権作文コンテスト」において長年に渡り多数の作文を応募し、中学生の人権意識の高揚に努めたことが評価されたものです。2月6日に伝達式が行われ、第41回同コンテストで新庄人権擁護委員協議会入選に選ばれた戸沢学園8年の荒川轟丞さんが代表して感謝状を受け取りました。

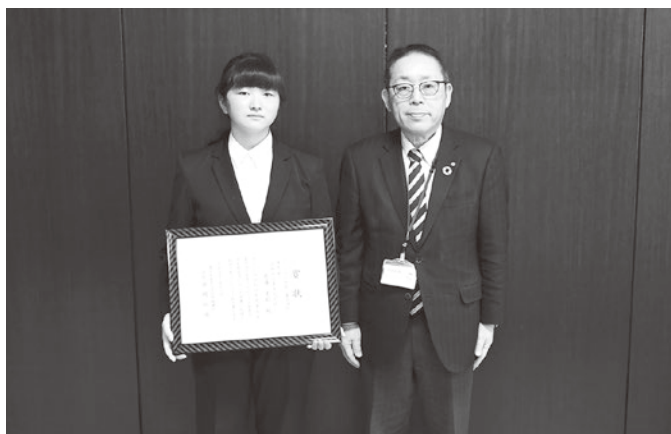


全国大会で特別賞を受賞

2月7～8日に東京都で開催された令和4年度全国農業大学校等プロジェクト発表会にて、山形県立農林大学校 野菜経営学科 2年 佐藤 美鈴さん（神田地区）が特別賞を受賞しました。

佐藤さんは、「地域未利用資源を活用したミニトマト栽培」と題し、村内で入手可能な豚糞堆肥やきのこの廃菌床等を用いた施肥方法や低コスト栽培技術について検討してきました。

卒業後は、プロジェクトの内容を活かし、地元での就農を予定しております。



戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

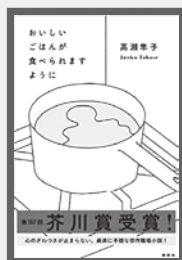
vol. 120


 新着図書の貸し出しを
3月中旬より開始します


どうする家康 1 / 古沢 良太・木俣 冬
松本潤主演で注目目の大河ドラマ「どうする家康」のノベライズ第一巻。歴史・大河ドラマファンをはじめ、時代小説ファン、ドラマ出演者のファンなど、各人それぞれの角度から楽しめる一冊となっています。

おいしいごはんが食べられますように / 高瀬 隼子

職場でそこそこうまくやっている二谷と、皆が守りたくなくなる存在で料理上手な芦川と、仕事ができがんばり屋の神尾。ままならない微妙な人間関係を「食べること」を通して描く。心をざわつかせる、仕事+食べ物+恋愛小説。
第167回芥川賞受賞作品です。



おすしがふくをかいにきた / 田中 達也

マグロのおすしが買い物にやってきた。タマゴ、エビとたくさんあるすしネタの中から、何に変身するのかな？身近なものを、本物そっくりの何かに見立てる「みたて」の世界で、楽しいストーリーを作り上げる田中達也の写真絵本です。



世界でいちばん素敵な月の教室 / 浦 智史

月についての基本的な質問に答える、「お月さまが身近になる本」です。月の事をよく知らない方も最後まで読み切れるよう、美しい夜空の写真やかわいいイラストと一緒に月の魅力をご紹介します。眺めているだけでも楽しい一冊です。



☆第5回☆

 読んでみて！
わたしの推し本！

今月は、戸沢保育園の保育士
まつださやか
松田紗也香先生の推し本を
ご紹介します！



タイトル：わすれられないおくりもの

作 者 名：スーザン・パーレイ

コメント：死について改めて考えさせられるお話です。死と向き合うことは辛く、とても悲しいという思いがありますが、その中でも大切な人との思い出や優しさは、残された人の心の中にずっと生き続けている事を、歳をとったアナグマが動物たちに教えてくれています。命の尊さや思いやりが伝わる一冊です。

図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			3/1	2 夜間	3 夜間	4 午前
5 休館	6	7	8	9 夜間	10 夜間	11 午前
12 休館	13	14	15	16 夜間	17 夜間	18 午前
19 休館	20	21 休館	22	23 夜間	24 夜間	25 午前
26 休館	27	28	29	30 夜間	31 夜間	

開館時間：月・火・水 9:00~17:00

木・金 9:00~19:00

土 9:00~12:00



TOZAWA.LIBRARY



地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊とは、人口の減少や高齢化により人材不足が叫ばれている過疎地域等へ、都市地域から移り住み、地域の活性化のために活動する、そんな人たちのことを指します。戸沢村にも、3人の地域おこし協力隊が村おこしのために日々活動しています。広報とざわでは、3名の活動の様子を紹介します。

地域おこし協力隊日月抄 第三十三話

今、あるカセットテープを探しています。それは、数十年前にラジオで流れていた遠藤周作の公演を、私が途中から録音したものです。その内容は、「本当の自分」について、他者の視点で彼がユーモアたっぷりに語っているものだったと記憶しています。

なぜ、今そんなものを探しているのかというと、もう一度、彼の声を聴きたくなったからです。その直接な理由は、約一年前、ある地域のお祭りに引き入れてもらったことがきっかけで、その期間もそしてその後も、様々な気をかけていただき、お世話になった方々との別れがありました。私にとってのその人の像は、他の方にとってのそれと必ずしも同じではないと思いますが、どちらも「本当のその人」なんだろうという、その思考を遠藤氏は語っていました。

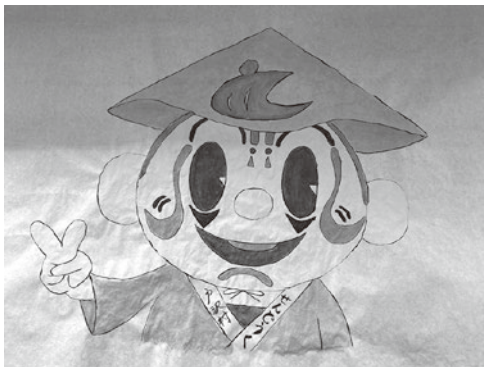
元素の中には、例えば、炭素や鉄のように、どの元素と結びつくかで、その化合物の性質が変わってくるものがありますよね。人と人の関係においても、また、国と国との関係においても、そのような化学的な反応の法則みたいな何かに支配されていて、その中で生きているのかと思うと、その閉塞感にため息がでますが、下を向いていると、「今後（食材で）うまいもの作ってやるから」とか「（酒）入ってるか」の声が聞こえてきて、「すみません」。どうもありがとうございます」と呟くのでした。

國峯

長沼 栞隊員

告知していた、マタニティフォトを2月23日（祝木）に開催しました！今回のイベントは、私と同年の大石町と鮭川村の協力隊に、スタッフとして参加してもらい、他地域だけでなく最北地域を盛り上げるために互いに協力していこう！と準備から当日まで互いに楽しみながら進めてきました。当日の詳しい様子は、写真をつけて来月の広報でお知らせしたいと思っています。

また、今月は雪回廊があるというところで私も絵を描きました！描かれる絵は、浮世絵が多いと聞き、さんどうくんを隈取にしてみました！



皆さん、見つけることができましたか？

勝川 清史隊員

1. 空き家バンクの推進（2月10日現在）

トータル件数（前月比）

空き家バンク相談数 16件（+2件）
空き家バンク登録数 5件（+0件）
空き家利用相談件数 16件（+1件）
空き家バンク物件見学数 8件（+1件）

2. 移住サイト「とざわ暮らし」閲覧状況（1月～PR開始）

閲覧 訪問数	～ 12 月		1 月	
	合計	187	合計	426
1	山形県	107	山形県	128
2	東京都	31	東京都	113
3	北海道	10	北海道	36
4	千葉県	8	宮城県	17
5	宮城県	3	大阪府	17

閲覧 記事	～ 12 月		1 月	
	合計	717	合計	1173
1	モニターツアー 本合海～古口～清川	28	空き家バンク No.3（畑ヶ地区）	97
2	インタビュー 星川昇・麻奈美夫妻	27	インタビュー 農家民宿安食ご夫妻	35
3	インタビュー 農家民宿安食ご夫妻	23	インタビュー ぼんぼ館鈴木ご夫妻	34
4	道の駅 高麗館	14	インタビュー 星川昇・麻奈美夫妻	29
5	空き家バンク No.3（畑ヶ地区）	14	企業訪問 アイシン精機高橋潤社長	29

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、
窓口での「**正確な住所の届出**」が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、
国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、
選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、
最新のものにする必要があります。



(おもて面)

- なお、令和5年2月6日から、「転出届」については、
マイナンバーカードを使用して、マイナポータル等を
通じて、提出できるようになりました。

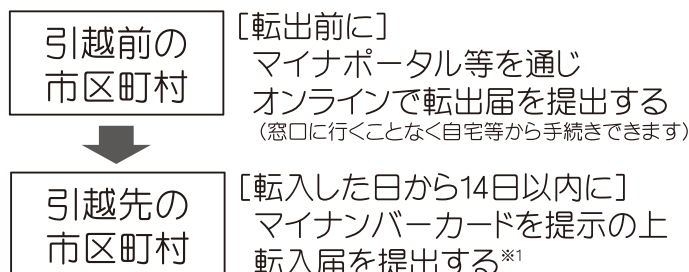
(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、
5万円以下の過料に処されることがあります。)



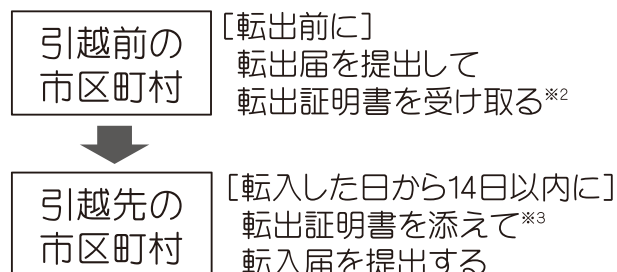
◆住民票の異動届(転出届、転入届、転居届等)の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

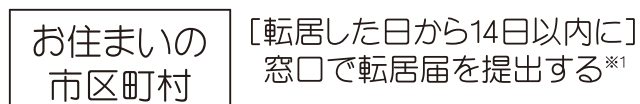
<オンラインでの届出>



<窓口での届出>



◎同一の市区町村内で転居する場合



- ※1 マイナポータル等を通じて、転入(転居)届の提出のために
来庁予定の連絡ができます。
- ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りは
ありません。
- ※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを
提示してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。

【お問合せ先】 住民税務課 住民生活係 (Tel 0233-72-2326)



～就職や離職による～

保険・年金の手続きについて



～就職等により～

◆◆社会保険・厚生年金に加入のとき！◆◆

〈国民健康保険の喪失手続き〉

• どこで	○健康福祉課①窓口
• 誰がする	○世帯主または本人が行うものです。（家族等も可）
• 必要なもの	○国民健康保険被保険者証（お返しください） ○加入した社会保険等の被保険者証（加入した方全員）
• 国民健康保険保険料について	○届出月の翌月以降、再計算されます。（届出日より変更になる場合もあります）



〈国民年金の喪失手続き〉

• どこで	○会社等が行う手続き（国民年金から厚生年金への手続き）
• 誰がする	○会社等が行う手続き（国民年金から厚生年金への手続き）
• 国民年金保険料について	○厚生年金加入月の前月まで納付が必要

～離職等により～

◆◆社会保険等から喪失のとき！◆◆

※勤めていた会社では手続きしません



〈国民健康保険の取得手続き〉

• どこで	○健康福祉課①窓口	喪失後、国民健康保険への加入以外に、社会保険等の任意継続保険・家族の方に扶養、などの制度があります。
• 誰がする	○本人が行うものです。（家族も可）	
• 必要なもの	○社会保険喪失日の確認できる書類（扶養家族がいた場合は、扶養していたことが確認できる書類） ○保険証以外の他の医療証等をお持ちの方は、ご持参下さい。	
• 国民健康保険保険料について	○取得月から国民健康保険料が発生します。（世帯主に通知されます） ○届出月の翌月以降、計算されます。（届出日より変更なる場合もあります）	
• 保険料の軽減について	○会社の倒産・解雇などにより離職された方が対象になります。 （ハローワークの雇用保険受給資格者証の離職理由番号での確認となります。） （離職理由番号は11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当の方です。）	

〈国民年金の取得手続き〉

• どこで	○健康福祉課①窓口
• 誰がする	○本人が行うものです。「20歳.60歳未満の方が対象」（家族等も可）
• 必要なもの	○基礎年金番号がわかるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書） ○離職日の確認できる書類 ○障害年金を受給している方は、年金証書等をご持参下さい。
• 配偶者が扶養抹消のとき	○3号被保険者→1号被保険者への手続きが必要となります
• 国民年金保険料について	○取得月から国民年金保険料が発生します。（口座振替の場合は手続きが必要です。）
• 保険料納付免除について	○所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合、免除制度があります。

手続きには、上記の「必要なもの」の他に、

①本人確認できるもの（運転免許証など）②マイナンバーが記載されたものをご持参ください。

【お問合せ先】 戸沢村役場 健康福祉課 医療介護係①窓口 （TEL 0233-72-2364）

国民年金保険料の納付に お困りのときは



国民年金保険料は20歳から60歳になるまでの方は（厚生年金等に参加している方を除く）納付していただく必要があります。（令和4年度の保険料は、16,590円）

所得が少ない・求職中・学生などの方は未納のままにせず、お早めに手続きをしてください。（申請日より、原則2年1か月前まで遡って申請できます。）

保険料免除制度 （自営業、求職中の方など）	納付猶予制度 （50歳未満の方）	学生納付特例制度 （学生の方）
「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」それぞれの所得に応じて、〈全額免除〉、〈4分の1納付〉、〈半額納付〉、〈4分の3納付〉があります。	20歳以上50歳未満の方に限り利用できる制度です。 ※平成28年6月以前は「30歳未満の方」が対象。	大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生等であって、学生本人の前年所得が基準以下※1）であるとき。 ※1）128万円＋扶養親族等の数×38万円

*新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時特例措置として国民年金保険料免除申請が可能です。



免除等が承認された結果、将来受け取る年金はどうなるの？

	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	老齢基礎年金額の計算では		障害基礎年金や遺族基礎年金を請求のときは	後から保険料を納めることは
		平成21年3月以前の免除期間	平成21年4月以後の免除期間		
納付	受給資格期間に入ります	全額が反映されます		反映されます	納付必要ありません
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1が反映されます	年金額に2分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	10年以内なら納めることができます（一部納付済の場合）
4分の1納付 （4分の3免除）	4分の1の保険料を納めると受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	年金額に8分の5が反映されます	4分の1の保険料を納めると納付済期間と同じ扱いになります	
半額納付 （半額免除）	半額の保険料を納めると受給資格期間に入ります	年金額に3分の2が反映されます	年金額に4分の3が反映されます	半額の保険料を納めると納付済期間と同じ扱いになります	
4分の3納付 （4分の1免除）	4分の3の保険料を納めると受給資格期間に入ります	年金額に6分の5が反映されます	年金額に8分の7が反映されます	4分の3の保険料を納めると納付済期間と同じ扱いになります	3年度目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額がつきます
納付猶予	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません		保険料を納めたときと同じ扱いになります	
学生納付特例					
未納	受給資格期間に入りません			年金を受けられない場合もあります	2年を過ぎると納めることはできません

【お問合せ先】 戸沢村役場 健康福祉課 医療介護係 TEL0233-72-2364（健康福祉課）
日本年金機構 新庄年金事務所 国民年金課 TEL0233-22-2050（自動音声案内開始後5番）

介護予防について

～地域サロンで元気に！～

皆さんが心身ともに健康に生活するために『介護予防』についてご説明します。誰でも年齢を重ねれば、自然と老化とともに心身の機能が衰えていくものです。しかし『介護予防』に取り組むことで『介護状態』に至るまでの時間を先送りしたり、介護状態にならないようにすることもできます。日々のちょっとした生活改善の積み重ねによって、大きな効果が期待できます。

介護予防に取り組んで健康長寿を実現 ～元気で長生きの秘訣～

介護予防に取り組まないと、このような影響を及ぼす可能性が非常に高まります。



(例) 寝ている、座っていることが多く会話が少ない



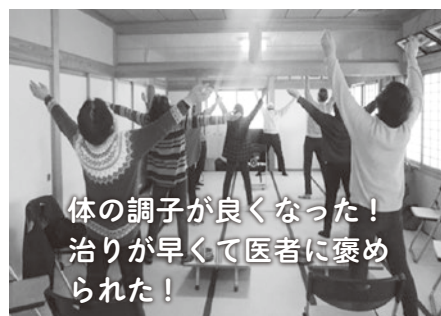
筋力低下
人付き合いの減少



寝たきりや
要介護状態へ

《運動習慣をつけて筋力アップ！》

毎日の行動にちょっとした運動を取り入れ、自分の体力に合わせて少しずつ筋力アップしましょう。背伸びをして身体をのばしたり、テレビの前で足踏みしたり、天気の良い日は水分・塩分補給をしながら15分程度の散歩、お風呂でマッサージしてリラックスしてみましょう！少しの意識と行動で筋力も変わります。（写真は津谷地区サロンの様子）



体の調子良くなった！
治りが早くて医者に褒められた！

《地域ふれあいサロンとは？》

地域ふれあいサロンとは、生きがいを持つことや社会参加の場を設け、運動や交流などの取組などを行う場です。介護予防、健康維持の目的があります。各地区で様々な活動をしており、体操やグラウンドゴルフ等の運動、料理教室や口腔ケア教室等の講話、ものづくり、脳トレ、自主活動等があります。体を鍛え、楽しい気持ちで心も元気になります！毎日の心と体の健康のため、サロン活動に参加してみたいかどうか？



皆と大笑い
できて楽しい！

「戸沢村地域介護予防活動支援事業補助金」

地域ふれあいサロンを支援するため、今年度より開始された補助金です。補助金を利用しトレーニンググッズ等の備品購入をされているサロンもあります。各サロンで有効に活用されており、さらなる介護予防へとつながっています。介護予防は健康に過ごしていくための大切な活動の1つです。是非とも各地区のサロンで活用していただきたいので、お気軽にお問い合わせください。



手足に装着する
おもり



ゆらころん

問い合わせ先 役場健康福祉課医療介護係 ☎0233-72-2364

とざわふれあいセンター内社会福祉協議会 ☎0233-72-2112

戸沢村選挙管理委員会からのお知らせ

山形県議会議員選挙（最上郡選挙区）について

1. 立候補届出予定者説明会及び出納責任者説明会の開催について

令和5年4月9日執行予定の山形県議会議員選挙（最上郡選挙区）の立候補届出予定者説明会及び出納責任者説明会が次のとおり開催されます。

日 時：令和5年3月7日（火）午前10時から

場 所：最上総合支庁5階講堂（新庄市金沢字大道上2034）

お問合せ先：山形県選挙管理委員会最上地方事務局（電話：0233-29-1206）

2. 立候補届出受付について

令和5年4月9日執行予定の山形県議会議員選挙（最上郡選挙区）の立候補届出受付が次のとおり行われます。

日 時：令和5年3月31日（金）午前8時30分から午後5時まで

場 所：最上総合支庁5階講堂（新庄市金沢字大道上2034）

お問合せ先：山形県選挙管理委員会最上地方事務局（電話：0233-29-1206）

3 選挙期日について

選挙の告示：令和5年3月31日（金）

投 票：令和5年4月9日（日）

期日前投票：令和5年4月1日（土）から令和5年4月8日（土）まで

期日前投票所：戸沢村役場1階ロビー

※投票を行わない場合は、防災無線にてお知らせいたします。



共 育 課 から の お 知 ら せ

会計年度任用職員（調理師）を募集します

▽募集職種 調理師（調理師免許を持つ方）

▽職務内容 学校給食の調理に従事

▽選考方法 面接試験による選考とし、日程については応募された方に後日お知らせします。

▽応募方法 履歴書（調理師免許のコピーを添付）を記入の上、下記の担当にお申込みください。

▽雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

代替勤務登録者を募集します

戸沢村放課後児童クラブ支援補助員

▽勤務内容 指導員の補助的な仕事

▽勤務場所 戸沢村放課後児童クラブ

調理補助

▽勤務内容 調理に関する補助業務に従事

▽勤務場所 戸沢保育園

左記について、

▽時 給 1,000円

▽登録資格 資格の有無は問いません

▽提出書類 履歴書（写真貼）

※詳細については、お問い合わせ下さい。

【受付】戸沢村中央公民館（教育委員会） 平日 午前9時から午後5時まで
問合わせ先：戸沢村教育委員会 TEL：0233-72-3242

戸沢村中央診療所からのお知らせ

新型コロナの相談について

診療所での感染対策として、発熱、のどの痛みなどのかぜ症状のある方は

来院前に必ず電話で相談してください

月・水・金 8:30~11:30 13:00~16:30
火・水・土（第2, 4） 8:30~11:30

問合せ先：戸沢村中央診療所 ☎0233-72-3363

健康福祉課からのお知らせ

令和5年度 高齢者福祉交通事業について

高齢者の社会参加と生活圏の拡大を目的とし、1枚500円のタクシー券（40枚／冊）を対象者に交付します。

1. 対象者とタクシー券交付枚数

対象者（村内在住）	交付枚数
75 歳以上	40 枚（1 冊）／年
65 歳以上で 運転免許証を自主返納または失効した方	申請日に応じて最大120枚（3 冊）／年 ※詳細はお問い合わせください

※年齢は令和5年4月1日時点です。

2. 利用できるタクシー会社

戸沢観光タクシー、新庄タクシー、最上観光タクシー、
カイセイカンパニー、介護タクシーもがみ、立川タクシー



3. 申請時に必要なもの

- 印鑑
 - 自主返納した方・・・運転経歴証明書または運転免許証の取消通知
 - 有効期間が失効した方・・・失効した運転免許証の写し
- （なお、運転経歴証明書の取得費用助成をおこなっています。詳細はお問い合わせください）

問合せ先：健康福祉課福祉係 ☎0233-72-2364

戸沢村地域包括支援センターからのお知らせ

神田公民館にて認知症サポーター養成講座を実施しました！

戸沢村地域包括支援センター安食主任介護支援専門員を講師に迎え、12月18日と12月20日に神田公民館にて認知症サポーター養成講座を実施しました。認知症サポーターとは、認知症に関する知識と理解を持ち、認知症の本人と家族が必要としている支援を、できる範囲で行う人たちのことです。



「認知症サポーター養成講座を受講してみたい」という方や、個人事業主の方がいましたら、お気軽に戸沢村地域包括支援センターへご連絡ください。

高齢になっても、
住みよい地域を目指して!!

問合せ先：戸沢村地域包括支援センター
（とざわふれあいセンター内）
☎0233-32-0661

「自生山菜」の放射性物質に注意してください

これから「自生山菜」の発生時期を迎えるにあたり、次の事項に留意してください。

- ① 「自生山菜」は生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前に自主検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。なお、出荷には、「インターネット等による通信販売」も含まれますので、ご注意ください。
- ② 特に「コシアブラ」は、過去に基準値を超える放射性物質が検出されていますので、自主検査を徹底し、安全性を確認してください。

問合せ先 戸沢村産業振興課 ☎0233-72-2527
または最上総合支庁森林整備課 ☎0233-29-1351



各種イベントや募集案内

お知らせ版

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆様へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年毎写真の書換えをしなければならない規定となっております。

免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きをされるようお知らせいたします。

問合せ先 一般財団法人 消防試験研究センター
山形県支部
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6階
☎023-631-0761

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 令和5年度の保険料率等が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和5年3月分（4月納付分）から9.99%から9.98%に、介護保険料率は1.64%から1.82%に改定させていただきます。

併せて、疾病予防の推進のため、4月以降の生活習慣病予防健診の自己負担額の軽減も実施いたします。

問合せ先 全国健康保険協会
山形支部 総務グループ
☎023-629-7226

みんなですっぺ!健康づくり 令和5年3月戸沢村保健センター予定表

午前(8:30から12:00) 午後(13:30から17:00)

	月	火	水	木	金
			1	2	3
午前			休館日	○	○
午後			休館日	○	○
	6	7	8	9	10
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○	休館日	○	○
	13	14	15	16	17
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○	休館日	○	○
	20	21	22	23	24
午前	○	休館日	休館日	○	休館日
午後	○	休館日	休館日	○	休館日
	27	28	29	30	31
午前	○	○	休館日	○	○
午後	○	○	休館日	○	○

LINEで相談できます！ 「こころの健康相談@山形」

山形県では「つらい」・「不安」・「落ち込む」など、こころの健康に関する相談をLINEで受け付けています。お気軽にご相談ください！

対象者：県内在住、または県内に通勤・通学している方

相談受付：毎日18時30分から22時

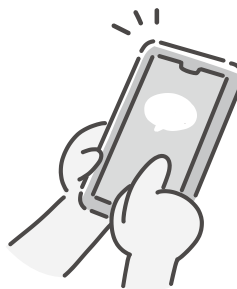
相談内容：こころの健康に関する相談

利用方法：LINEアプリで友達登録してください

方法①「友だち追加」の検索で

ID【@950wtmqh】を検索して追加

方法② 2次元コードから読み取って登録



こんな変化に注意

土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起これたら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。

がけ崩れの前ぶれ



- ① がけから小石がバラバラ落ちてくる。



- ② 樹木がゆれたり、かたむいたりする。



- ③ 斜面から水がわき出る。



- ④ 斜面にひび割れができる。



避難所への移動が困難な時は、がけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

土石流の前ぶれ



- ① 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。
→上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れてくるため。



- ② 川や沢の流れがにごり、生の木が流れてくる。
→上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。



- ③ 山鳴りがする、異常なおいがする、地鳴りがする。
→上流で山が崩れているため。



- ④ 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。
→上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。



土石流から逃げる時は、川から離れてなるべく高い所にあがろう。

地すべりの前ぶれ



- ① 池の水がにごったり、減ったりする。



- ② 山の樹木がザワザワとさわぐ。木の裂ける音や木の根が切れる音がする。

- ③ 地鳴りや山鳴りがする。

- ④ わき水がふえる。

- ⑤ 地面にひび割れや段差ができる



ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う」と感じたら、都道府県や市町村、近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。危険な場所や避難する場所は、市町村等から配布されるハザードマップ等で確認してください。

イラスト：NPO法人土砂災害防止広報センター

※今一度ハザードマップの確認をよろしくお願いします。

※前兆現象を見かけた際には、戸沢村役場 危機管理室へのご連絡をお願いします。

危機管理室 ☎0233-32-0125

村の人口と世帯
(1月末現在)

4,063人(−9人)〈男1,944人(−7人)、女2,119人(−2人)〉1,547世帯(+2世帯) ※ ()内の数値は、12月末現在との比較

編集・発行

広報とざわNO.616 発行日 令和5年3月1日 編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270 TEL 0233-72-2111 FAX 0233-72-2116
URL <http://www.vill.tozawa.yamagata.jp/> (パソコン及び携帯共通) E-mail: tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL



メルアド